

# 海外からの一時帰国時の 体験入学

国外に居住しているため、愛南町に住民票のない児童生徒のうち、夏休み等で一時帰国した際に一時的に愛南町内の小・中学校に体験入学を希望される場合は、以下に留意のうえ届書を提出してください。

なお、時期等その他の理由により、お断りすることもあります。

## 1 留意事項

- 保護者またはそれに代わる者が、事前に教育委員会・学校へ相談のこと
- 登下校・学校生活を含めすべて保護者の責任のもと通学させること
- ケガなどが発生した場合の保証制度は適用されない
- 給食費・学用品費・活動費等すべて実費負担とする

## 2 提出書類

- 別紙「体験入学届」  
児童生徒の住所・氏名・生年月日等が確認できるものをご用意ください

## 3 お問い合わせ先

- 愛南町・篠山小中学校組合 教育委員会  
学校教育課  
TEL 0895-72-1113  
FAX 0895-73-1113  
E-mail [gakkokyoiku@town.ainan.ehime.jp](mailto:gakkokyoiku@town.ainan.ehime.jp)  
HP <https://ainan-t.esnet.ed.jp>

